

犬レプトスピラ病（カニコーラ・コペンハーゲニー・ヘ ブドマディス・オータムナリス・オーストラリス）不活 化ワクチン（シード）

平成26年11月6日（告示第1555号）新規追加

シードロット規格に適合したレプトスピラ・カニコーラ、レプトスピラ・コペンハーゲニー、レプトスピラ・ヘブドマディス、レプトスピラ・オータムナリス及びレプトスピラ・オーストラリスの培養菌液を不活化した後、混合したワクチンである。

1 小分製品の試験

1.1 無菌試験

一般試験法の無菌試験法により試験を行い、これに適合しなければならない。

1.2 異常毒性否定試験

一般試験法の異常毒性否定試験法により試験を行い、これに適合しなければならない。